

～事業の「デジタル変革」に取り組む皆様へ～

補助金
上限

400万円

補助率

2/3以内

令和8年度(令和7年度からの繰越分)

青森県産業DXモデル 創出支援事業費補助金

デジタル技術を活用し企業価値を高める取組に、青森県が最大400万円補助します。

対象者

県内に本社又は本店を有する **中小企業者**
(中小企業等経営強化法第2条第1項に規定)

補助金

- 補助上限金額 **400万円**
- 補助率 補助対象経費の **2/3以内**

対象事業

DX推進計画書(裏面参照)に基づき、自社の企業価値を高めるためデジタル技術を活用して行う、次の①～③のいずれかに該当する取組(県内で実施する取組に限る)

① **新商品・新サービスなど
新ビジネスの創出に向けた取組**

② **新たな顧客の獲得
に向けた取組**

③ **労働生産性の向上に
資する取組**

公募日程

- 募集期間 **令和8年4月17日(金)から6月19日(金)まで**
- 交付決定 **令和8年7月上旬(予定)**
- 事業実施期間 **交付決定の日から令和9年2月26日(金)まで**



募集要領 応募書類

※県HPから
ダウンロード

【応募書類】募集要領等をよくご確認のうえ、申請してください。

- ①補助金申込書
- ②事業計画書
- ③DX推進計画書
- ④収支予算書
- ⑤直近2期分の決算報告書又はそれに類するもの
- ⑥定款又はこれに代わる書面(法人の場合のみ)

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/seisaku/dxsuishin/r8.degi.hojo.html>

県HP



補助対象経費

補助金の交付の対象となる事業に要する経費で、システム構築・デジタル電子機器導入・デジタル広告及びデータ分析に係る経費のうち次に掲げる経費

【謝金】

・専門家等謝金

【旅費】

・専門家等旅費
・従業員等旅費

【事業費】

・会議費
・通信運搬費
・委託料 他

【開発費】

・開発等に係る経費
(原材料費他)
・開発等に直接従事する従業員等的人件費

【物品購入費】

・機械装置費
・物品費
・消耗品費

DX 推進計画書

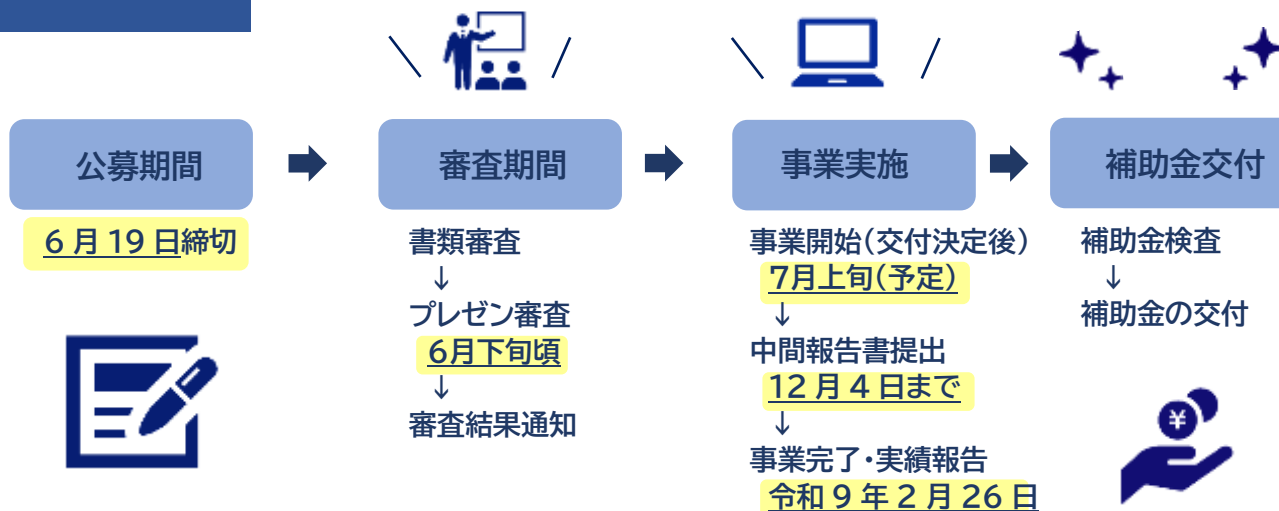
経営課題やデジタル技術を活用した将来的なビジネスモデル・取組・目標等をまとめた計画書。下記の産業支援機関より支援を受けて策定するものです。

策定は下記の機関へご相談ください。

| 青森県DX推進ラボを構成する産業支援機関 | |
|---|---------------------|
| 青森県DX総合窓口 (特定非営利活動法人あおりIT活用サポートセンター) | |
| 公益財団法人 21 あおり産業総合支援センター | 地方独立行政法人青森県産業技術センター |
| 青森県商工会議所連合会(県内各商工会議所) | 公益社団法人青森県観光国際交流機構 |
| 青森県商工会連合会(県内各商工会) | 一般社団法人青森県工業会 |
| 青森県中小企業団体中央会 | 株式会社八戸インテリジェントプラザ |

※応募の際には、事業者の課題に応じて各機関・団体が連携して切れ目のない支援をしている「青森県 DX 推進ラボ」による支援を受けることができます。

スケジュール



問い合わせ先
応募窓口

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1番1号(県庁南棟3階)
青森県 総合政策部 DX推進課 産業・しごと DX グループ
〔TEL〕 017-734-9418 〔Mail〕 dxsuishin@pref.aomori.lg.jp